

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝招集
通知事業
報告計
算
書
類監
査
報
告
書株
主
総
会
参
考
書
類

第25期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8473/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる
議決権の行使

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



書面による
議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

3 目的事項

報告事項

- 第25期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第25期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ◎ご自宅で株主総会の模様をご覧いただけるように、インターネットライブ配信を行います。また、株主様の議決権は、インターネットまたは書面によって事前に行使が可能ですので、こちらのご利用もご検討ください。
- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について当社ウェブサイトまたは株主総会資料掲載ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

なお、経営近況報告会の内容につきましては、後刻、当社ウェブサイトにて動画でもご覧いただける予定でございますので、新型コロナウイルス感染防止の観点からもこちらのご利用もご検討ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(2) 行使期限は2023年6月28日(水曜日)午後5時45分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)**

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324 (平日 9:00~17:00)**

(ご参考) 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

SBIグループは世界経済や
マーケットの状況を踏まえ
臨機応変に経営戦略を遂行し
持続的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 (CEO) 北尾 吉孝



1 当企業グループの現況

1. 当連結会計年度の事業の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月～2023年3月）における我が国経済は、金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクもあり、原材料価格の高止まりやエネルギーコストの上昇等を背景とした物価の上昇や、金融資本市場の変動の影響など今後の動向を注視すべき状況にあります。

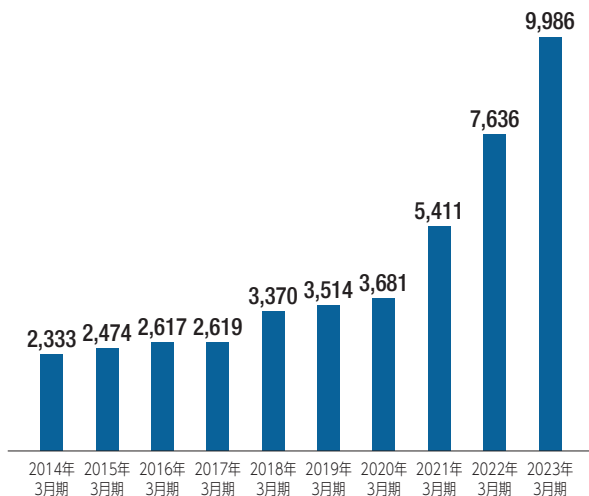
このように不確実性の高まる事業環境下ながら、当社の当連結会計年度における連結業績は、収益が前期比30.8%増の9,986億円と過去最高を更新しました。当社連結業績における収益は持続的な成長を遂げており、当事業年度においては1兆円規模に到達しています。

利益面については、投資事業においてベトナム上場銘柄であるTPバンク等の一部海外上場銘柄の公正価値

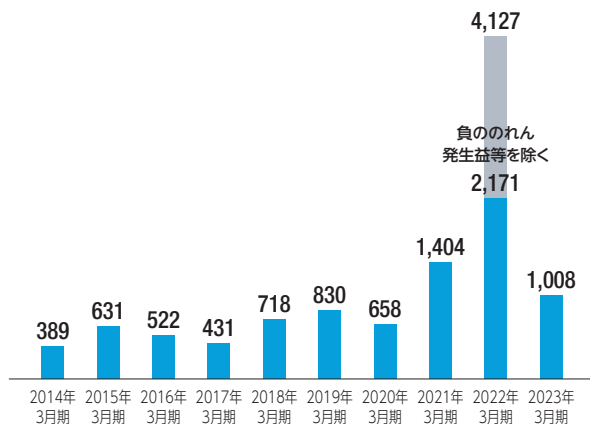
評価により約427億円の評価損を計上したことに加え、暗号資産市場の低迷や一部取引先の破綻等により、暗号資産事業の税引前損失が約184億円となったことから、税引前利益は同75.6%減の1,008億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同90.5%減の350億円となりました（前期のSBI新生銀行連結子会社化に際して計上した一時要因である負ののれん発生益等1,956億円の影響を除くと、税引前利益は同53.6%減、親会社の所有者に帰属する当期利益は同74.2%減）。

しかしながら、当社の主要事業である金融サービス事業の税引前利益は、上記の負ののれん発生益等の影響を除くと同42.0%増の1,507億円と着実に成長しています。比較的安定した利益を生み出す金融サービス事業の貢献により、当社連結業績における税引前利益

収益(億円)



税引前利益(億円)



の水準は1,000億円規模となっています。

当企業グループは当連結会計年度から管理会計上の事業セグメント区分の変更を行いました。こうした安定的なキャッシュフローを生み出す事業セグメントに加え、マーケット環境への依存度が高くボラティリティが高い事業セグメント、今後の成長が期待される先進的な事業セグメントを設け、当社グループにおける事業の多様性を確保することで、不確実性の高まる事業環境下においてより機動的な経営判断を行うことができる体制を整えています。

なお、TPバンクは2023年2月1日付で株式を追加取得し当社の持分法適用関連会社となっており、これ以降は株価変動による評価損益の計上ではなく、同社業績の当社持分を金融サービス事業セグメントに取り込んでいます。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業セグメント区分の変更に伴い、当連結会計年度から株主還元に関する基本方針を変更しました。当面的には事業セグメント区分変更後の金融サービス事業において定常的に生じる税引前利益の30%程度を目安として総還元額を決定することとしており、当連結会計年度の該当する利益は1,349億円でした（金融サービス事業の税引前利益から住信SBIネット銀行の一部株式売却益及びALBERTの全株式売却益（計158億円）を控除）。

上記の基本方針と当連結会計年度の連結業績を踏まえ、当連結会計年度においては1株当たり30円の中間配当を実施したのに加え、1株当たりの期末普通配当金を120円としました。この結果、当連結会計年度の年間配当金合計は1株当たり150円となります。

(3) 各事業セグメントの概況

金融サービス事業



※SBI新生銀行連結子会社化に際して前期に計上した負ののれん発生益等1,956億円を除くと同42.0%増

SBI証券（日本会計基準）は、オンラインでの国内株式委託売買手数料等の無料化を図るネオ証券化を段階的に進める中、収益源の多様化が奏功し営業利益は過去最高益となりました。

SBI新生銀行（日本会計基準）は、法人業務における貸出残高の増加による収益の拡大や貸倒引当金戻入益の計上等を背景に、前期比で大幅な増収増益となりました。持分法適用関連会社の住信SBIネット銀行は、事業は堅調なもの、2023年3月の同社株式の上場時に持分の一部を売却し所有比率が減少したことが影響し、当社におけるIFRS取り込みベースの持分法による投資利益は減益となりましたが、所有する同社株式の一部売却に伴い約107億円の売却益を計上しています。韓国のSBI貯蓄銀行は、基礎的収支は拡大しましたが、金利上昇に伴う利息費用の増加等が影響し増収減益となりました。

SBIインシュアランスグループ（日本会計基準）は、保有契約件数の堅調な増加により増収増益となりました。

上記の結果、金融サービス事業の収益は前期比78.2%増の8,867億円、税引前利益は同50.1%減（SBI新生銀行連結子会社化に際して前期に計上した負ののれん発生益等1,956億円を除くと同42.0%増）の1,507億円となりました。

資産運用事業



株式・債券市場の市況悪化の影響を受けたものの、「モーニングスター」ブランドの返還に伴い約80億円の利益を計上した結果[※]、税引前利益は前期比165.7%増の101億円となりました。

※モーニングスターは2023年3月にSBIグローバルアセットマネジメントへ社名変更

投資事業



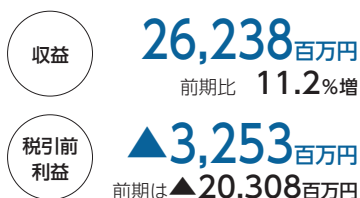
一部海外上場銘柄において約427億円の公正価値評価損（2023年1月末までのTPバンクの累計評価損約307億円を含む）を計上したことが大きく影響し、収益は前期比79.4%減の367億円となり167億円の税引前損失を計上しました（前期は1,365億円の税引前利益）。

暗号資産事業



B2C2や暗号資産マイニング事業における保有暗号資産価値の下落や一部取引先の破綻による一過性の損失に加え、暗号資産市場全体の取引量減少により184億円の税引前損失となりました。なお、連結子会社のビットポイントジャパン株式を2023年3月に追加取得し、同社を完全子会社にしています。

非金融事業



パイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマテイクス事業は、研究・開発が順調に進展する一方で、事業統括やマーケティングを強化したため、販管費は増加しました。また、同セグメントではWeb3を中心とした多様な事業を展開しており、例えば地域通貨事業等を展開するまちのわは導入自治体の増加に伴い業績を拡大しました。

2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進め、現在世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループとなっています。また、創業時から、国内外において次世代の成長産業への注力投資やアジア地域を中心とした成長著しい国々への投資を積極的に行い、国内外のベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

近年、金融業界だけでなく様々な業界において、AIやブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）を中心にそれらと親和性の高いビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先進技術の導入が急速に進んでいます。そうした中、今後も引き続きこれらの先進技術における有望な企業への投資や提携を積極的に進めると共に、当企業グループの各金融サービスでこれらの先進技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造に向けた取り組みを強化し、競争力を高めて他社との差別化を図ることが重要であると考えています。

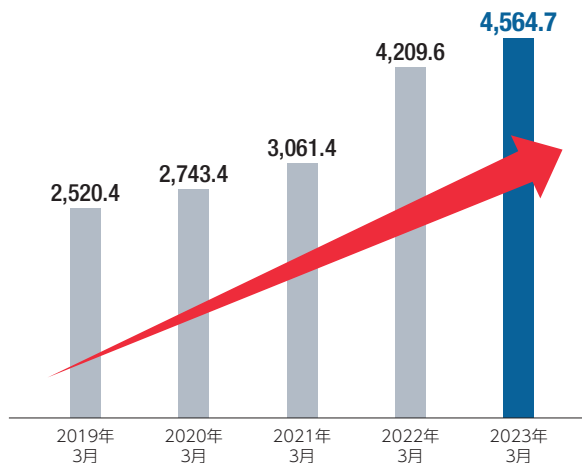
2024年3月期の事業展望

SBIグループはこれまで、顧客利益を最優先する「顧客中心主義」を徹底し、高い顧客満足度を獲得することで、飛躍的な成長を遂げてきました。その結果、2023年3月末時点で約4,600万件的顧客基盤を有しています。

昨今の世界経済は混沌とし、不確実性はリーマン・ショック時よりも高まりつつあると考えています。そのような状況下においても持続的な成長を遂げるべ

顧客基盤数(万件)

～当面3ヶ年の目標は1億件超～



く、SBIグループは以下三つの「多様化」にきめ細かく取り組みリスク分散を図りつつ、収益源の拡充・開拓を図ってまいります。

1 顧客の多様化

SBI証券においては、2024年3月期上半期中にオンラインでの国内株式委託売買手数料等の無料化を図るネオ証券化の実現を目指しており、これによって大幅な個人顧客基盤の拡大が期待されます。

さらに今後は個人顧客基盤のみならず、事業法人・金融法人顧客の獲得にも注力していきます。SBI証券においては、M&Aアドバイザー業務の強化、事業法人及び金融法人を対象とした外国為替サービスの開始、総合型私募リート事業への注力等により、法人顧客基盤を一層強固なものとしていきます。銀行事業においても、

SBI新生銀行の法人向けファイナンス機能の提供は、SBI証券やSBIインベストメント等のグループ各社の法人顧客基盤の拡充に寄与すると期待されるだけでなく、同行の法人ビジネスの拡大にも繋がると考えています。

また、従来から積極的に取り組んできた地域金融機関との協業においては、資本関係の有無に関わらず、全ての地域金融機関を対象に業務提携の強化を推進していきます。

さらにオープン・アライアンスの考え方のもと、様々な分野で金融業に留まらず異業種企業との提携も推進しており、様々な属性を有する提携パートナー企業の顧客に当社グループの商品・サービスを提供することにも注力しています。

2 金融商品・サービスの多様化

日本政府が掲げる「貯蓄から資産形成へ」の流れを追い風と捉え、顧客ニーズに適う商品・サービスの多様化を図ります。

SBI証券においては、外国株式のサービス拡充や全自動AI投資「SBIラップ」の投入、不動産小口化信託受益権等の不動産関連商品のラインナップ拡充等に加え、NISAやiDeCoの制度拡充を捉え、同制度を利用する顧客の獲得に注力します。

SBI新生銀行グループにおいては、SBI証券、SBIマネープラザと金融商品仲介業・銀行代理業における連携や、アルヒとの住宅ローン事業における連携の強化を図ります。

SBIグループが取り組む三つの「多様化」

1 顧客の多様化

- (1) ネオ証券化の推進
- (2) 三井住友フィナンシャルグループとの協業は次の段階に移行
- (3) マルチポイント経済圏の更なる拡大
- (4) SBIグループ各社の有する多様な経営資源を活用し、事業法人・金融法人顧客の拡大に尽力
- (5) 地域金融機関との協業推進
- (6) 住信SBIネット銀行の「ネオバンク構想」の推進による金融業内外における顧客基盤の拡大

2 金融商品・サービスの多様化

- (1) 証券事業では「貯蓄から資産形成へ」の流れを捉え、商品・サービスの多様化により顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を図る
- (2) SBI新生銀行グループは、SBIグループとの連携強化を通じ商品・サービスの多様化を推進
- (3) 暗号資産事業では、顧客ニーズを幅広く捉えるべくM&A等も活用し取り扱う暗号資産やステーキング等のサービスを拡充

3 事業分野の多様化

- (1) 資産運用事業を中核的事業に位置付け、M&AやJV設立等を通じて2027年度中に運用資産残高20兆円の達成を目指す
- (2) 国内外で革新的な技術を取り入れたWeb3などの新たなビジネス領域を開拓

暗号資産事業においては、SBIグループで取り扱う銘柄や商品ラインナップの拡充、ステーキングサービス等の運用サービスの拡充・強化により、他社からの顧客の取り込みを図ります。また、将来的な収益力拡大に向けてM&Aによる事業拡大を図っており、2023年3月に暗号資産取引所「BITPOINT」を運営するビットポイントジャパンを完全子会社にしました。

3 事業分野の多様化

今後不安定な経済環境が想定される中で、個人・法人ともに資産運用が重要な役割を果たすことが想定されます。そこで、当社は資産運用事業を中核的事業に位置付け、M&AやJV設立等も活用し顧客の資産運用ニーズに適う運用商品を提供することで、2028年3月末までにSBIグループにおける運用資産残高20兆円の達成を目指します（2023年3月末の運用資産残高は7.9兆円）。

さらには、国内外で革新的な技術を取り入れたWeb3などの新たなビジネス領域を開拓していきます。具体的には、ブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）等を技術基盤にしたプラットフォームの構築や、デジタルアセットに関連する様々なサービスの市場創出に貢献することにより、新たな顧客層へのアプローチを図ります。

上記のとおり、SBI新生銀行は2021年12月に当社の連結子会社となって以降、様々な施策を通じて、SBIグループとのシナジーを追求し顧客や収益基盤の強化を進めてきました。

しかしながら、SBI新生銀行の上場を維持したままでは、短期的には少数株主にとってその意義が容易に汲

み取りにくい先行投資や一時的なコスト増となる取り組みの実施が困難であったり、SBIグループとの取引を実施する場合には少数株主の利益を配慮した意思決定プロセスが必要なため、迅速な判断が難しい等、中長期的な成長の観点から必要な施策を迅速かつ柔軟に実施することは難しく、両グループのさらなる企業価値向上のためには、SBI新生銀行を非公開化することで、両グループの連携をさらに強化し、グループ全体の経営資源配分の最適化を図り、グループ横断で各社のリソース・アセットを戦略的に組み合わせ活用していくことが必要と判断しました。

そこで当社は、2023年5月15日に、当社の100%子会社であるSBI地銀ホールディングスを公開買付者として、SBI新生銀行株式の公開買付けを開始しました。公開買付けを通じた対象者株式の取得及びその後のスクイズアウト手続きを通じて、SBI新生銀行は、SBI地銀ホールディングス、預金保険機構及び整理回収機構のみが株主となる形で上場廃止となる見通しです。

なお、当社はSBI新生銀行における公的資金の返済を最重要な経営課題の一つとして認識しており、約3,494億円の公的資金返済への道筋を早期につけることが社会的な責務であると考えています。SBI新生銀行の非公開化を通じて、SBI新生銀行の収益性改善に関する施策をさらに推し進めることは、公的資金返済にも資するものと考えています。

また本公開買付けに際し、当社は預金保険機構、整理回収機構及びSBI新生銀行との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」を締結し、2025年6月末までに公的資金返済に関する具体的仕組みについて4者間で合意すること等を合意しています。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は81,972百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、64,972百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2022年7月に株式会社三井住友フィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資として新株式27,000,000株の発行（発行価額1株につき2,950円）を実施し、79,650百万円の資金調達を行いました。

また、当社は2022年7月に第29回無担保社債（3年債）52,000百万円及び第30回無担保社債（5年債）22,000百万円、2022年9月に第31回無担保社債（4年債）100,000百万円、2022年12月に第32回無担保社債（3年債）42,000百万円及び第33回無担保社債（5年債）11,000百万円を発行したほか、2023年3月にMTNプログラムに基づく無担保社債（2年債）40,000百万円を発行いたしました。

当社の子会社である株式会社SBI証券は、2022年8月に株式会社みずほ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする劣後特約付シンジケートローンにより総額74,500百万円の借入を行っております。

5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当連結会計年度)
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
収 益 (百万円)	368,055	541,145	763,618	998,559
税 引 前 利 益 (百万円)	65,819	140,380	412,724	100,753
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	37,487	81,098	366,854	35,000
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	163.18	339.78	1,498.55	132.19
資 産 合 計 (百万円)	5,513,227	7,208,572	17,838,200	22,310,728
資 本 合 計 (百万円)	593,699	717,095	1,583,258	1,748,654
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,955.91	2,297.87	3,770.84	3,722.80

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
金融サービス事業	SBIファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株)SBI証券	100.0 (100.0)
	SBIリクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	SBI FXトレード(株)	100.0 (100.0)
	SBIマネープラザ(株)	66.6 (66.6)
	SBIインシュアランスグループ(株)	68.9
	SBI生命保険(株)	100.0 (100.0)
	SBI損害保険(株)	99.2 (99.2)
	SBI FinTech Solutions(株)	77.5
	SBIエステートファイナンス(株)	100.0 (100.0)
	(株)SBI新生銀行	50.0 (50.0)
	昭和リース(株)	100.0 (100.0)
	(株)アプラス	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	100.0 (100.0)
	SBI貯蓄銀行(株)	100.0 (100.0)
SBI地銀ホールディングス(株)	100.0	

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
資 産 運 用 事 業	S B I アセットマネジメントグループ(株)	100.0
	S B I グローバルアセットマネジメント(株)	52.6 (52.6)
	S B I アセットマネジメント(株)	87.5 (87.5)
投 資 事 業	S B I キャピタルマネジメント(株)	100.0
	S B I インベストメント(株)	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	100.0 (100.0)
暗 号 資 産 事 業	S B I V C トレード(株)	100.0 (100.0)
非 金 融 事 業	SBI ALPharma Co., Limited	97.0 (97.0)
	S B I ファーマ(株)	100.0 (100.0)
	S B I アラプロモ(株)	100.0 (100.0)
	S B I バイオテック(株)	95.8 (1.1)

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当連結会計年度より、セグメント区分を「金融サービス事業」「資産運用事業」「投資事業」「暗号資産事業」「非金融事業」の5つの事業セグメントに変更しました。
3. SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当連結会計年度より、SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.及びS B I V C トレード(株)を重要な子会社に加えました。
5. (株)新生銀行は、2023年1月4日付で(株)S B I 新生銀行に商号を変更しました。
6. S B I グローバルアセットマネジメント(株)は、2023年3月8日付でS B I アセットマネジメントグループ(株)に商号を変更しました。
7. モーニングスター(株)は、2023年3月30日付でS B I グローバルアセットマネジメント(株)に商号を変更しました。

②特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

7. 当企業グループの主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当企業グループは、国内外の証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行う「資産運用事業」、国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資等を行う「投資事業」、暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行う「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「非金融事業」を主要な事業内容としております。

8. 当企業グループの主要な拠点等（2023年3月31日現在）

- (1) 国内
東京都：当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外
香港：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited
シンガポール：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.
上海：思佰益(中国)投資有限公司

9. 当企業グループの使用人の状況（2023年3月31日現在）

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	16,877名
資産運用事業	411
投資事業	400
暗号資産事業	223
非金融事業	644
全社(共通)	201
合計	18,756

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が、前期末に比べ1,260名増加しておりますが、主な要因は金融サービス事業及び資産運用事業における連結子会社の増加（増員数の約80%）、金融サービス事業の増員によるものであります。

10. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	132,359百万円
(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)をアレンジャーとするシンジケートローン	74,500百万円
(株)三井住友銀行	71,538百万円
(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン	55,000百万円

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 341,690,000株
 (2) 発行済株式の総数 272,358,290株(うち自己株式27,451株を含む)
 (3) 株主数 213,956名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	42,981,700	15.8
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	27,000,000	9.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,629,785	4.6
ザバンク オブ ニューヨーク メロン 140051	9,384,336	3.4
ザバンク オブ ニューヨーク メロン 140042	6,511,263	2.4
日本証券金融株式会社	4,615,600	1.7
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	4,331,317	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	4,127,638	1.5
北尾 吉孝	4,007,960	1.5
ザバンク オブ ニューヨーク メロン 140044	3,739,779	1.4

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使及び2022年7月11日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、27,137,400株増加しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	北 尾 吉 孝	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (株)SBI証券代表取締役会長 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 SBIグローバルアセットマネジメント(株)取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 SBI ALApharma Co., Limited取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	高 村 正 人	(株)SBI証券代表取締役社長 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 (株)THEグローバル社取締役 (株)アスコット社外取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	中 川 隆	SBI Investment KOREA Co., Ltd.取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 副 社 長	朝 倉 智 也	SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役執行役員社長 ウエルスアドバイザー(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメント(株)取締役 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 Carret Holdings, Inc.取締役 住信SBIネット銀行(株)取締役 新生インベストメント・マネジメント(株)取締役 岡三アセットマネジメント(株)取締役
専 務 取 締 役	森 田 俊 平	SBIアートオークション(株)取締役 SBIポイント(株)取締役 SBI地銀ホールディングス(株)代表取締役 SBIビジネス・ソリューションズ(株)取締役 SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)取締役 SBI Crypto(株)取締役 (株)島根銀行 取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 SBIデジタルアセットホールディングス(株)取締役 SBINFT(株)取締役 (株)SBI貯蓄銀行取締役 SBI地方創生バンキングシステム(株)代表取締役
常 務 取 締 役	日 下 部 聡 恵	(株)SBI証券常務取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 SBIVCトレード(株)取締役 SBIレミット(株)取締役 FXcoin(株)取締役

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	山田真幸	当社法務コンプライアンス部長 SBIアセットマネジメントグループ(株)監査役 SBI Ventures Two(株)取締役 SBIインキュベーション(株)取締役 SBIキャピタル(株)取締役 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役 SBIアートオークション(株)取締役
取	締	役	佐藤輝英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター
取	締	役	竹中平蔵	(株)MAYA SYSTEM社外取締役 (株)サイカ取締役 アカデミーヒルズ理事長 慶應義塾大学名誉教授 (株)スリーダムアライアンス取締役 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン
取	締	役	鈴木康弘	(株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
取	締	役	伊藤博	SBIインシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員
取	締	役	竹内香苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取	締	役	福田淳一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役	末松広行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (株)ネクシィーズグループ社外取締役 (監査等委員)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	市川 亨	(株)島根銀行社外監査役
監査役	多田 稔	(株)SBI証券監査役 (株)SBIネオモバイル証券監査役
監査役	関口 泰央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役
監査役	望月 明美	明星監査法人社員 (株)ツムラ社外取締役 監査等委員 旭化成(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏は、社外監査役であります。
3. 監査役望月明美氏は公認会計士、監査役関口泰央氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年6月29日開催の第24期定時株主総会で新たに選任され、2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって就任した取締役は、朝倉智也氏であります。
5. 2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により退任した常勤監査役は、藤井厚司氏であります。また、2022年6月29日開催の第24期定時株主総会で新たに選任され、2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって就任した監査役は、望月明美氏であります。
6. 当社は、取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基本報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	805百万円 (114)	805百万円 (114)	-百万円 (-)	15名 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	22 (15)	22 (15)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	827 (129)	827 (129)	- (-)	19 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役1名については無報酬であります。
 3. 表中には当事業年度中に退任した役員の報酬等も含まれております。
 4. 上記のほか、2022年2月7日をもって辞任により退任した取締役1名に対し、退職慰労金110百万円を支給しております。
 5. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
 6. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答申を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。
- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
 該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取 締 役	佐 藤 輝 英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター
取 締 役	竹 中 平 蔵	(株)MAYA SYSTEM社外取締役 (株)サイカ取締役 アカデミーヒルズ理事長 慶應義塾大学名誉教授 (株)スリーダムアライアンス取締役 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブチェアマン
取 締 役	鈴 木 康 弘	(株)デジタルシフトウェア代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
取 締 役	伊 藤 博	SBIインシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員
取 締 役	竹 内 香 苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取 締 役	福 田 淳 一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取 締 役	末 松 広 行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (株)ネクシィーズグループ社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	市 川 亨	(株)島根銀行社外監査役
監 査 役	関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役

- (注) 1. SBIインシュアランスグループ(株)は、当社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤輝英	12回中12回	100%	—	—
取締役 竹中平蔵	12回中12回	100%	—	—
取締役 鈴木康弘	12回中12回	100%	—	—
取締役 伊藤博	12回中12回	100%	—	—
取締役 竹内香苗	12回中12回	100%	—	—
取締役 福田淳一	12回中12回	100%	—	—
取締役 末松広行	12回中12回	100%	—	—
監査役 市川亨	12回中12回	100%	17回中17回	100%
監査役 関口泰央	12回中11回	91%	17回中16回	94%

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役関口泰央氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び関口泰央氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	3,200,916	社債及び借入金	3,680,355
営業債権及びその他の債権	10,447,026	営業債務及びその他の債務	486,028
証券業関連資産		証券業関連負債	
預託金	2,498,387	信用取引負債	276,287
信用取引資産	1,267,684	有価証券担保借入金	605,382
その他の証券業関連資産	751,211	顧客からの預り金	1,400,607
証券業関連資産計	4,517,282	受入保証金	1,104,363
その他の金融資産	519,951	その他の証券業関連負債	501,610
営業投資有価証券	581,364	証券業関連負債計	3,888,249
その他の投資有価証券	1,997,856	顧客預金	11,472,323
(内、担保差入金融商品)	222,987	保険契約負債	157,381
持分法で会計処理されている投資	199,882	未払法人所得税	16,951
投資不動産	72,124	その他の金融負債	595,150
有形固定資産	124,655	その他の負債	215,477
無形資産	366,040	繰延税金負債	50,160
その他の資産	267,845	負債合計	20,562,074
繰延税金資産	15,787	資 本	
		資本金	139,272
		資本剰余金	186,774
		自己株式	△76
		その他の資本の構成要素	60,117
		利益剰余金	627,745
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,013,832
		非支配持分	734,822
		資本合計	1,748,654
資産合計	22,310,728	負債・資本合計	22,310,728

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
収 益		998,559
(内 、 受 取 利 息)	404,412	
費 用		
金融収益に係る金融費用	△102,473	
信用損失引当金繰入	△93,780	
売 上 原 価	△282,737	
販売費及び一般管理費	△384,612	
その他の金融費用	△20,183	
その他の費用	△22,857	△906,642
負ののれん発生益		2,460
持分法による投資利益		6,376
税 引 前 利 益		100,753
法人所得税費用		△29,745
当 期 利 益		71,008
(当 期 利 益 の 帰 属)		
親 会 社 の 所 有 者		35,000
非 支 配 持 分		36,008

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	469,582	流 動 負 債	303,445
現金及び預金	102,918	短期借入金	40,000
売掛金	1,396	1年内償還予定の社債	175,188
営業投資有価証券	50,488	1年内返済予定の長期借入金	21,500
貯蔵品	66	未払金	9,601
前払費用	795	未払費用	2,344
営業貸付金	4,551	前受金	4
短期貸付金	322,624	預り金	51
その他の他	17,595	賞与引当金	253
貸倒引当金	△30,851	役員賞与引当金	515
固 定 資 産	1,050,410	その他の他	53,989
有 形 固 定 資 産	695	固 定 負 債	741,742
建物	477	社債	634,079
構築物	7	長期借入金	89,862
車両運搬具	7	繰延税金負債	8,714
器具備品	204	資産除去債務	145
無 形 固 定 資 産	2,335	長期預り金	8,942
特許権	272	負 債 合 計	1,045,187
商標権	1	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,057	株 主 資 本	471,217
電話加入権	5	資本金	139,272
投資その他の資産	1,047,380	資本剰余金	281,401
投資有価証券	5,600	資本準備金	184,384
関係会社株式	1,016,647	その他資本剰余金	97,017
その他の関係会社有価証券	16,492	利 益 剰 余 金	50,620
関係会社社債	1,900	その他利益剰余金	50,620
敷金及び保証金	2,671	繰越利益剰余金	50,620
その他の他	4,738	自 己 株 式	△76
貸倒引当金	△668	評価・換算差額等	1,190
繰 延 資 産	1,742	その他有価証券評価差額金	1,190
社債発行費	1,742	新 株 予 約 権	4,140
資 産 合 計	1,521,734	純 資 産 合 計	476,547
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,521,734

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	71,943
売上原価	14,605
売上総利益	57,338
販売費及び一般管理費	17,091
営業利益	40,247
営業外収益	
受取利息	4,271
受取配当金	130
その他	213
営業外費用	
支払利息	7,302
社債発行費	661
為替差損	2,379
貸倒引当金繰入額	5,591
支払手数料	779
その他	282
経常利益	16,994
特別利益	27,867
関係会社株式売却益	29,328
その他	0
特別損失	
関係会社株式評価損	3,823
その他	68
税引前当期純利益	3,891
法人税、住民税及び事業税	53,304
法人税等調整額	1,983
当期純利益	2,572
	50,732

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島	國和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	達

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定に従って、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通常の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

S B I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島	國和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	達

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りや兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

SBIホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 市川 亨 ㊟

監査役 多田 稔 ㊟

社外監査役 関口 泰 央 ㊟

監査役 望月 明 美 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

資金調達手段の選択肢を広げ、かつ機動的な資本政策が行えるよう、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を341,690,000株から544,661,000株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）


現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>341,690,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>544,661,000株</u> とする。

第2号議案 取締役15名選任の件


現任取締役14名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、新任候補者2名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。


1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は34頁から46頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="266 625 474 692">きた お よし たか 北尾吉孝 (1951年1月21日生)</p> <p data-bbox="266 752 474 848">所有する 当社株式の数 4,007,960株</p>	<p>1974年4月 野村證券(株)入社</p> <p>1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役</p> <p>1999年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役</p> <p>1999年7月 当社代表取締役社長</p> <p>2003年6月 当社代表取締役執行役員CEO</p> <p>2004年7月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長</p> <p>2005年6月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO</p> <p>2007年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 (現任)</p> <p>2008年4月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO</p> <p>2008年7月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 (現任)</p> <p>2010年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任)</p> <p>2011年2月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現ジャパンネクスト証券(株)) 取締役 (現任)</p> <p>2012年6月 当社代表取締役執行役員社長</p> <p>2012年7月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役(現任)</p> <p>2012年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 (現任)</p> <p>2013年5月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長</p> <p>2014年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)取締役会長</p> <p>2014年6月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長</p> <p>2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役会長</p> <p>2016年4月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 (現任)</p> <p>2016年11月 SBIバーチャル・カレンシーズ(株) (現SBI VCトレード(株)) 代表取締役</p> <p>2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 代表取締役社長</p> <p>2018年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)代表取締役会長</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービスズ(株)代表取締役</p> <p>2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2020年6月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任)</p> <p>2020年8月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年6月 SBIファイナンシャルサービスズ(株)取締役会長 (現任)</p> <p>2022年1月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p>2022年2月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (現任)</p> <p>2022年7月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>北尾吉孝氏は、創業以来、代表取締役社長として卓越した経営手腕を発揮し、証券・銀行・保険と広範囲にわたる金融サービス事業において、インターネット金融を中心とした金融コングロマリットを構築したほか、国内外への事業展開を牽引するなど当企業グループの強固な事業基盤を築いてまいりました。また、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を有し、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上に必要な不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 <p>たかむらまさひと 高村正人 (1969年2月26日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 310,000株</p>	<p>1992年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年3月 イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員常務 2017年6月 当社取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役副社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役(現任) 2019年3月 マネータップ(株)(現SBIレミット(株)) 取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年6月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役(現任) 2020年12月 (株)アスコット社外取締役(現任) 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役(現任) 2021年8月 (株)ALBERT社外取締役</p>
<p>取締役候補者とした理由 高村正人氏は、(株)SBI証券代表取締役社長を務め、証券事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2018年6月からはSBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長として、金融サービス事業を統括しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="266 662 476 727">あさ くら とも や 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生)</p> <p data-bbox="266 787 476 883">所有する 当社株式の数 285,000株</p>	<p>1989年4月 (株)北海道拓殖銀行 入行</p> <p>1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>1998年11月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 入社</p> <p>2004年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2007年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2009年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株) (現ウエルスアドバイザー(株)) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2011年4月 SBIアセットマネジメント(株)取締役 (現任)</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員常務</p> <p>2012年7月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 代表取締役執行役員社長 (現任)</p> <p>2013年6月 当社取締役執行役員専務</p> <p>2017年6月 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 (現任)</p> <p>2018年3月 SBI CoVenture Asset Management(株) (現SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)) 取締役(現任)</p> <p>2018年3月 SBI地方創生アセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役</p> <p>2018年6月 当社専務取締役</p> <p>2019年2月 Carret Holdings, Inc.取締役 (現任)</p> <p>2019年3月 マネータップ(株) (現SBIレミット(株)) 取締役</p> <p>2019年6月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役</p> <p>2019年9月 SBIアセットマネジメント・グループ(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 代表取締役</p> <p>2021年12月 住信SBIネット銀行(株)取締役 (現任)</p> <p>2022年7月 当社取締役副社長 (現任)</p> <p>2022年12月 新生インベストメント・マネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役</p> <p>2023年1月 岡三アセットマネジメント(株)取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>朝倉智也氏は、SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役執行役員社長を務め、資産運用全般の情報サービス事業や投資運用事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 <p data-bbox="266 609 480 677">もり た しゅん べい 森田俊平 (1974年12月31日生)</p> <p data-bbox="266 734 480 833">所有する 当社株式の数 70,000株</p>	<p>1998年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>1999年4月 ソフトバンク・アカウンティング(株)(現ソフトバンク(株))入社</p> <p>2000年7月 オフィスワーク(株)(現SBIビジネス・ソリューションズ(株))代表取締役社長</p> <p>2005年11月 (株)ジェイシーエヌランド(現SBIビジネス・ソリューションズ(株))代表取締役社長</p> <p>2009年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2011年6月 モーニングスター(株)(現SBIグローバルアセットマネジメント(株))社外監査役</p> <p>2011年10月 当社取締役執行役員CFO</p> <p>2012年5月 SBIアートオークション(株)代表取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員常務</p> <p>2014年12月 SBIポイント(株)代表取締役</p> <p>2017年6月 SBIビジネス・ソリューションズ(株)取締役(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員専務</p> <p>2017年8月 SBI Crypto(株)取締役(現任)</p> <p>2018年6月 当社専務取締役(現任)</p> <p>2018年11月 SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)取締役(現任)</p> <p>2019年12月 (株)島根銀行取締役(現任)</p> <p>2020年4月 SBI地銀ホールディングス(株)代表取締役(現任)</p> <p>2021年6月 SBIグローバルアセットマネジメント(株)(現SBIアセットマネジメントグループ(株))取締役(現任)</p> <p>2021年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役(現任)</p> <p>2021年6月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)取締役(現任)</p> <p>2021年9月 SBINFT(株)取締役(現任)</p> <p>2022年2月 (株)SBI貯蓄銀行取締役(現任)</p> <p>2022年6月 SBIアートオークション(株)取締役(現任)</p> <p>2022年6月 SBIポイント(株)取締役(現任)</p> <p>2022年9月 SBI地方創生バンキングシステム(株)代表取締役(現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>森田俊平氏は、当社取締役に就任した後、2011年10月から最高財務責任者として当企業グループの経営戦略を経理・財務面から支えてまいりました。特に、財務及び会計分野における相当の専門知識に加え、高い倫理観を有しております。その後、2020年4月からSBI地銀ホールディングス(株)の代表取締役として、地方創生及び投資した地域金融機関の価値向上に取り組んでおります。今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	 <p data-bbox="264 495 480 567">くさか べ さと えり 日下部 聡 恵 (1970年11月11日生)</p> <p data-bbox="264 619 480 718">所有する 当社株式の数 2,000株</p>	<p>1991年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所(会計士補)</p> <p>1995年 4 月 公認会計士登録</p> <p>2006年 5 月 新日本監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人） 金融監査部 金融サービス部 ディレクター</p> <p>2007年 7 月 当社入社</p> <p>2007年 8 月 当社内部監査部長</p> <p>2010年 6 月 (株)S B I 証券取締役</p> <p>2013年 6 月 同社執行役員監査部管掌</p> <p>2013年 8 月 住信S B I ネット銀行(株)内部監査部部長</p> <p>2018年 6 月 (株)S B I 証券取締役リスク管理部長</p> <p>2018年12月 当社執行役員</p> <p>2019年 6 月 当社取締役</p> <p>2019年10月 (株)S B I 証券取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌</p> <p>2019年11月 S B I V C トレード(株)取締役（現任）</p> <p>2020年 6 月 (株)S B I 証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌</p> <p>2020年11月 ジャパンネクスト証券(株)取締役（現任）</p> <p>2021年 4 月 (株)S B I 証券常務取締役リスク管理部長</p> <p>2021年10月 (株)S B I 証券常務取締役リスク管理部管掌（現任）</p> <p>2022年 6 月 S B I レミット(株)取締役（現任）</p> <p>2022年 6 月 FXcoin(株)取締役（現任）</p> <p>2022年 7 月 当社常務取締役（現任）</p> <p>2023年 4 月 SBI Zodia Custody(株)取締役（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>日下部聡恵氏は、公認会計士として企業の内部統制監査等を務め、当該分野における豊富な経験を有しております。また、当社及び金融サービス事業の中核を担う(株)S B I 証券において、監査部門・リスク管理部門を中心に業務を遂行してまいりました。昨今、AML/CFT（資金洗浄及びテロ資金対策）の重要性が一層増す中、当該分野における幅広い見識を活かし、当企業グループのリスク管理体制について更なる強化・向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。</p>		


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 <p>やま だ まさ ゆき 山田 真 幸 (1962年10月13日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 14,030株</p>	<p>1987年4月 総合法令(株) (現総合法令出版(株)) 入社 1999年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 2001年6月 同社法務部マネージャー 2004年6月 ベネフィット・システムズ(株) (現SBIベネフィット・システムズ(株)) 監査役 2004年11月 当社入社 2007年4月 当社法務部部长 2009年6月 当社執行役員 2009年7月 当社執行役員国際法務部部长 2014年6月 当社執行役員法務コンプライアンス部部长 2015年4月 SBIインベストメント(株)法務部部长 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 監査役 (現任) 2016年6月 当社取締役執行役員法務コンプライアンス部部长 2016年7月 SBI Ventures Two(株)取締役 (現任) 2017年3月 SBIインキュベーション(株)取締役 (現任) 2017年6月 SBIインターネットキャピタル(株)取締役 2018年6月 当社取締役法務コンプライアンス部部长 (現任) 2019年1月 SBIキャピタル(株)取締役 (現任) 2021年10月 SBIアートオークション(株)取締役 (現任) 2022年1月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 山田真幸氏は、米国ニューヨーク州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当役員を務めるなど、豊富な実務経験と高い倫理観を有しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	 <p>佐藤 輝英 (1975年2月24日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 2,820株</p>	<p>1997年 9月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) へ出向</p> <p>1999年 4月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) へ転籍</p> <p>2000年 3月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 退社 (サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー)) 出向解除)</p> <p>2000年 4月 (株)ネットプライス (現BEENOS(株)) 代表取締役社長兼CEO</p> <p>2007年 2月 (株)ネットプライスドットコム (現BEENOS(株)) 代表取締役社 長兼グループCEO</p> <p>2011年 9月 (株)Open Network Lab取締役</p> <p>2012年 1月 PT MIDTRANSコミサリス</p> <p>2012年 5月 (株)Netprice Partners (現(株)BEENOS Partners) 代表取締役社長</p> <p>2013年 1月 BEENOS Asia Pte. Ltd.代表取締役</p> <p>2013年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2014年 4月 BEENOS VN, Inc.代表取締役</p> <p>2014年 5月 BEENOS Plaza Pte. Ltd.代表取締役</p> <p>2014年11月 PT Tokopediaコミサリス</p> <p>2014年12月 BEENOS(株)取締役</p> <p>2015年 2月 同社ファウンダー兼顧問</p> <p>2015年 4月 BEENEXT PTE. LTD.ディレクター (現任)</p> <p>2016年11月 BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 佐藤輝英氏は、サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) の日本法人立上げに 参画し、(株)ネットプライス (現BEENOS(株)) 代表取締役社長兼CEOを務めるなど、特に、アジアに おけるインターネット事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。その豊富な経験と深 い知見を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、 引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 <p>たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵 (1951年3月3日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1990年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 1996年4月 同大学総合政策学部教授 2001年4月 経済財政政策担当大臣 2002年9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 2004年7月 参議院議員 2004年9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 2006年11月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長(現任) 2009年8月 (株)パソナグループ取締役会長 2010年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2015年6月 オリックス(株)社外取締役 2016年4月 東洋大学国際地域学部(現国際学部)教授 2016年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年2月 (株)MAYA SYSTEM社外取締役(現任) 2020年2月 (株)サイカ取締役(現任) 2022年6月 (株)スリーダムアライアンス取締役(現任) 2023年3月 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹中平蔵氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣などを歴任し、また、慶應義塾大学や東洋大学で教鞭をとる一方、民間企業において社外取締役として活躍するなど豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	 <p>すず き やす ひろ 鈴木 康 弘 (1965年2月28日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1987年4月 富士通(株) 入社 1996年9月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク・コマース(株) (現 ソフトバンク(株)) 執行役員 1999年8月 イー・ショッピング・ボックス(株) (現 (株)セブンネットショッ ピング) 取締役 2000年6月 同社 代表取締役社長 2008年7月 (株)セブン&アイ・ネットメディア 取締役 2014年3月 同社 代表取締役社長 2014年3月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 執行役員CIO 2015年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 取締役執行役員CIO 2017年3月 (株)デジタルシフトウェーブ 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年4月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長 (現任) 2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木康弘氏は、(株)セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業を始め幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 <p data-bbox="269 359 474 427">いとう ひろし 伊藤 博 (1955年7月20日生)</p> <p data-bbox="269 480 420 541">所有する 当社株式の数 —</p>	<p data-bbox="501 190 1347 243">1980年1月 米国Marsh & McLennan International, Inc. (現 Marsh, Inc.) 入社</p> <p data-bbox="501 250 1327 281">1983年7月 マーシュアンドマクレナン(株) (現 マーシュジャパン(株)) 入社</p> <p data-bbox="501 288 1233 319">1999年4月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 出向</p> <p data-bbox="501 326 1244 356">2000年4月 インズウェブ(株) (現 SBIホールディングス(株)) 取締役</p> <p data-bbox="501 364 840 394">2001年12月 同社取締役退任</p> <p data-bbox="501 402 969 432">2004年11月 マーシュジャパン(株) 取締役</p> <p data-bbox="501 439 1135 470">2005年4月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター</p> <p data-bbox="501 477 1180 508">2005年4月 マーシュジャパン(株) マネージングディレクター</p> <p data-bbox="501 515 1105 545">2010年1月 マーシュジャパン(株) 代表取締役 (COO)</p> <p data-bbox="501 553 1312 583">2013年8月 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員(現任)</p> <p data-bbox="501 591 919 621">2020年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p data-bbox="501 628 1180 659">2020年7月 SBIインシュアランスグループ(株)顧問 (現任)</p> <p data-bbox="263 609 1347 790"> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博氏は、保険及びリスクマネジメント関連サービスを提供する世界的リーディングカンパニーであるマーシュジャパン(株)代表取締役などの重要な役職を歴任されており、当企業グループとして注力していく保険分野における専門的な知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。 </p>


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	 <p>たけ うち か なえ 竹 内 香 苗</p> <p>(戸籍上の氏名: くさ かり か なえ 草 刈 香 苗) (1978年9月14日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>2001年4月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ) 入社 2012年10月 (株)TBSテレビ 退社 2012年11月 フリーアナウンサー(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 ディップ(株)社外取締役(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>竹内香苗氏は、「女性の視点に立った経営戦略」が重要な当社にとって、その分野に極めて高い知見を有しております。家計における金融サービス選択の実質的な権限を女性が持つことが益々進んでいる状況下、女性の視点に立った商品開発が重要になっており、この「女性の視点」を取締役会においても有し、強化することが当社の大きな課題です。</p> <p>また、メディアを中心に、過去及び現在幅広く活躍しており、当企業グループの事業・産業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新鮮な視点で当社の経営を監督し、多くの個人株主を含む当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映するという点についても、適任であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
12	 <p>ふく だ じゅん いち 福田 淳 一 (1959年10月18日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1982年 4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1997年 7月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年 6月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 1999年 1月 同省 在カナダ日本国大使館 参事官 2001年 7月 財務省 理財局 財政投融资総括課 財政投融资 企画官 2003年 7月 同省 大臣官房 企画官 2004年 7月 同省 主計局 主計官(厚生労働係担当) 2006年 7月 同省 主計局 法規課長 2008年 7月 同省 大臣官房 総合政策課長 2009年 7月 同省 大臣官房 参事官(大臣官房担当) 2009年12月 国家公務員制度改革推進本部 事務局 審議官 2011年 8月 財務省 主計局 次長 2014年 7月 同省 大臣官房長 2015年 7月 同省 主計局長 2017年 7月 同省 財務事務次官 2018年 4月 同省 退官 2018年10月 SBI大学院大学 委託講師(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任) 2021年 6月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福田淳一氏は、財務事務次官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。 当企業グループの金融事業全般、特に地域金融機関との連携の拡大、地方創生といった分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	 <p>すえ まつ ひろ ゆき 末 松 広 行 (1959年5月28日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	<p>1983年 4 月 農林水産省 入省 2002年 3 月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房 環境政策課長 2007年 7 月 同省 大臣官房 企画評価課長 2008年 4 月 同省 大臣官房 食料安全保障課長 2009年 4 月 同省 大臣官房 政策課長 2010年 7 月 同省 林野庁 林政部長 2014年 4 月 同省 関東農政局長 2015年 8 月 同省 農村振興局長 2016年 6 月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年 7 月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年 8 月 同省 退官 2021年 1 月 東京農業大学 農生命科学研究所 教授 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2021年10月 TREホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年12月 (株)ネクシィーズグループ社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 4 月 東京農業大学 総合研究所 特命教授 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>末松広行氏は、農林水産事務次官等を歴任され、農林水産業・食品産業全般における豊富な経験を有しております。</p> <p>当企業グループにおいて、商品先物を扱う大阪堂島取引所の経営への参画、ブロックチェーンのサプライチェーンマネジメントへの活用など、事業領域を広げていることから、当該分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>		

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
14	 <p>まつ い しん じ 松井真治 (1958年4月4日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 103,350株</p>	<p>1981年4月 三井物産(株)入社 1999年9月 サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 取締役 2000年9月 同社代表取締役COO 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現(株)ソフトバンク) 入社 2001年3月 ファイナンス・オール(株) (現当社) 取締役 2005年6月 ベリトランス(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 代表取締役CEO 2005年6月 ベネフィット・システムズ(株) (現SBIベネフィット・システムズ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2006年6月 当社取締役 2006年6月 SBI損保設立準備(株) (現SBI損害保険(株)) 代表取締役社長 2008年6月 SBIベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員COO 2008年6月 当社取締役執行役員 2009年3月 SBIオートサポート(株)代表取締役 (現任) 2009年6月 SBIベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2014年6月 SBI DCサポート(株)代表取締役 (現任) 2023年3月 SBI Africa(株)代表取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 松井真治氏は、SBIベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長、SBIオートサポート(株)代表取締役を長年務め、金融サービス事業における経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これに加えて2023年3月よりSBI Africa(株)代表取締役に就任し、海外新市場での新たな事業展開を牽引しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、新たに同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
15	 <p data-bbox="269 350 471 420">しい の もと あき 椎野 充 昭 (1974年3月12日生)</p> <p data-bbox="269 471 471 577">所有する 当社株式の数 5,000株</p>	<p data-bbox="503 193 1339 532">1996年 4 月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 1999年 1 月 日本オラクル(株)入社 2007年 7 月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 SBIインベストメント(株)コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年 6 月 SBI e-Sports(株)取締役 (現任) 2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2022年 8 月 SBIノンバンクホールディングス(株)代表取締役 (現任)</p>
<p data-bbox="269 601 1339 743">取締役候補者とした理由 椎野充昭氏は、当社のコーポレート・コミュニケーション部長として、当企業グループの広報・IR戦略を長年にわたり担っており、グループ戦略に精通しております。また、これらの取り組みを通じて豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、新たに同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 福田淳一氏は、SBI大学院大学の委託講師を務めておりますが、同大学の設置者である学校法人SBI大学は当社の子会社又は関連会社ではございません。また、同氏は、同法人と雇用関係になく、同法人において業務執行をしておらず、同法人から一切の報酬を受領していません。
6. 佐藤輝英氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
竹中平蔵氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
鈴木康弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
伊藤博氏及び竹内香苗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
福田淳一氏及び末松広行氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定

める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、前回（2022年6月29日開催）の第24期定時株主総会において、取締役15名（うち社内取締役8名、社外取締役7名）の選任を議案として上程する予定でしたが、同総会直前の2022年6月24日に取締役吉田正樹氏が辞任により退任したことから、やむを得ず同氏に関する選任議案を一部撤回いたしました。これにより取締役の総数は14名となりましたが、本総会においては改めて取締役に15名（うち社内取締役8名、社外取締役7名）とするため、上記のとおり選任をお願いするものであります。
10. 再任予定社外取締役候補者の2022年度の取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

	出席回数	出席率
佐藤輝英	12回中12回	100%
竹中平蔵	12回中12回	100%
鈴木康弘	12回中12回	100%
伊藤博	12回中12回	100%
竹内香苗	12回中12回	100%
福田淳一	12回中12回	100%
末松広行	12回中12回	100%

<取締役候補者のスキルマトリックス>

候補者 番号	氏名	経営/ 事業戦略	重点事業 業界経験	国際経験	テクノロジー	学識経験	財務/会計	法務/ コンプライ アンス	サステナビリティ (ESG/リスク マネジメント)
1	北尾吉孝	●	●	●		●	●		
2	高村正人	●	●						
3	朝倉智也	●	●	●					
4	森田俊平	●	●				●		
5	日下部聡恵		●				●		●
6	山田真幸			●				●	
7	佐藤輝英	●	●	●	●				
8	竹中平蔵	●	●	●		●			●
9	鈴木康弘	●			●				
10	伊藤博	●	●	●					●
11	竹内香苗			●					●
12	福田淳一		●	●		●	●	●	
13	末松広行		●			●			●
14	松井真治	●	●	●	●				
15	椎野充昭		●				●		●


第3号議案 監査役1名選任の件

監査役多田稔氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 <p>よし たか ひろ 吉田 孝 弘 (1961年9月2日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 —</p>	1985年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
	2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) トレーディング部参事役
	2005年4月 (株)みずほ銀行総合資金部次長
	2012年8月 (株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行 A L M部長
	2014年10月 同行トレジャリー本部長兼 A L M部長
	2016年4月 同行執行役員トレジャリー部長
	2017年4月 同行シニアオフィサー グループ企画財務 兼 グループトレジャリー部GM 兼 執行役員トレジャリー部長
	2017年11月 同行シニアオフィサー グループ企画財務 兼 グループトレジャリー部GM
	2020年4月 同行シニアオフィサー グループ企画財務
	2022年4月 同行執行役員 グループトレジャリー担当
2023年4月 同行エグゼクティブアドバイザー (現任)	
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>吉田孝弘氏は、金融機関における長年の経験があり、(株)SBI新生銀行では、グループトレジャリー部門の執行役員を務めるなど、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに同氏を監査役候補者といたしました。</p>	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。


2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として若槻哲太郎氏を選任することをお願いするものであります。

なお、若槻哲太郎氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 わか つき てつ た ろう 若 槻 哲 太 郎 (1974年10月22日生) 所有する 当社株式の数 -	2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所 2004年4月 村田・若槻法律事務所 代表パートナー（現任） 2008年4月 法政大学法科大学院 兼任講師 2010年4月 法政大学法科大学院 兼任教授 2012年12月 (株)ドゥ・ハウス 社外監査役 2015年3月 (株)大塚商会 社外監査役 2015年6月 SBIマネープラザ(株) 社外監査役 2019年6月 (株)みちのく銀行 社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人 監督役員（現任） 2020年6月 (株)みちのく銀行 社外取締役（監査等委員）（非常勤） 2022年4月 (株)プロクレアホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）
補欠の社外監査役候補者とした理由 若槻哲太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 若槻哲太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若槻哲太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 若槻哲太郎氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 若槻哲太郎氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 当社は、若槻哲太郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社取締役副社長中川隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、100百万円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。かかる退職慰労金の贈呈は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会における審議・答申を踏まえて決定したものであり、退任取締役の長年にわたる当社グループへの貢献に鑑みて相当と判断しております。

なお、その贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なかがわ たかし 中川 隆	2002年12月 当社取締役
	2014年6月 当社代表取締役執行役員専務
	2015年3月 当社代表取締役執行役員副社長
	2018年6月 当社代表取締役副社長
	2022年7月 当社取締役副社長（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

交通	東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	3番出口から徒歩約10分
	東京メトロ銀座線 / 南北線	溜池山王駅	14番出口から徒歩約10分
	東京メトロ日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	A1,A2出口から徒歩約6分
	東京メトロ日比谷線	神谷町駅	4b出口から徒歩約6分



なお、お車でのご来場は
ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から
徒歩でお越しいただく場合は、宴会場入口
(1階) よりお越しく下さい。

※神谷町駅からお越しいただく場合は、正面
エントランス (5階) よりエレベーターにて
1階へお越しく下さい。



2023年6月8日

株主各位

第25期定時株主総会

電子提供措置事項のうち書面交付請求による
交付書面に記載しない事項

SBIホールディングス株式会社

目 次

事業報告の「新株予約権等の状況」	1 ページ
事業報告の「会計監査人の状況」	2 ページ
事業報告の「業務の適正を確保するための体制」	3 ページ
事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」	7 ページ
連結計算書類の「連結持分変動計算書」	9 ページ
連結計算書類の「連結注記表」	11 ページ
計算書類の「株主資本等変動計算書」	28 ページ
計算書類の「個別注記表」	29 ページ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告の「新株予約権等の状況」（2023年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	2017年第2回新株予約権 (2017年9月1日)	100個	普通株式 10,000株	1,563円	2019年7月29日から 2024年9月30日まで	1名

(注) 上記の取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

事業報告の「会計監査人の状況」

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

715百万円

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,122百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、且つ、実質的にも区分できませんので、上記(2)の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の監査実績の評価を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、監査予定時間及び報酬見積りの算定根拠の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

当事業年度末における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
- ② 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図ると共に、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- ③ 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせる。また、取締役会の決議により業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。監査の実施に際しては、社員のほか必要に応じて外部専門家等の助力を得て行うものとする。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、6ヶ月に一度以上代表取締役及び取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告される。

- ④ 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為がその他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門・監査役に直接通報を行うための内部通報制度を整備するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載または記録して保存し、管理するものとする。
- ② 文書等は、取締役または監査役が常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程等に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めると共に、リスク管理部門を設置する。
- ② 当社は、経営危機が顕在化した場合には、危機管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該経営危機に関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員、リスク管理部門、総務・人事部門、広報・IR部門、法務及びコンプライアンス部門を掌管する部門長等の必要な役職員に共有される体制を整備し、当該経営危機に対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
- ② 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
- ③ 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うと共に、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「SBIグループ」という）における業務の適正の確保のため、取締役会が定める関係会社管理規程等に従い、各社の経営の自主性を尊重しつつ、SBIグループに属する会社の取締役、使用人、及びその他企業集団の業務に関わる者（以下「SBIグループ役職員等」という）から、その職務執行にかかる事項についての報告を受け、必要且つ合理的な範囲で、調査を行うことができるものとする。
- ② 当社は、SBIグループ役職員等が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を直接報告するための内部通報制度を整備するものとし、通報状況及びその内容について監査役に報告する。また、当社は、内部通報制度を利用した通報者及びSBIグループ役職員等の職務執行にかかる事項について監査役に報告したSBIグループ役職員または子会社の監査役に対して、解雇その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。
- ③ 当社は、SBIグループ役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンス規程等に従い、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス部門が、SBIグループに属する会社のコンプライアンス担当者と共に、SBIグループ全体のコンプライアンス上の課題・問題の把握、情報の交換を行うための会議を設置し、SBIグループに属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催するものとする。
- ④ 当社は、取締役会が定める内部監査規程に従い、SBIグループに属する会社の法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施するため、内部監査部門が当該会社に対する監査を行うものとする。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、6ヶ月に一度以上代表取締役及び取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告される。
- ⑤ 取締役は、SBIグループ役職員等の職務の執行において、法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
- ⑥ 当社は、SBIグループにおける損失の危険の管理のため、取締役会が定める関係会社管理規程及びリスク管理規程等に従い、SBIグループに属する会社の損失の危険に関する状況の報告を、SBIグループに属する会社のリスク管理担当者等を通じて定期的及び適時に受けるものとする。また、必要に応じ、当社のリスク管理担当役員及びリスク管理部門が、当該リスク管理担当者と共に協議するほか、SBIグループ

プ子会社のリスクを自ら収集・分析し、当該子会社等との協議（「リスク点検会議」）を実施し、リスクの発生を未然に防ぐものとする。リスク点検会議は、当該子会社のリスク管理上の課題を明らかにした上で、定期的にこれらを改善するための計画・評価・改善の工程を支援するものとし、その結果は当社取締役会に報告するものとする。

- ⑦ 当社は、SBIグループ役員等々の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、SBIグループに属する会社に対し、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。また、必要に応じ当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを提供するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議を行い、その意見を尊重するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、SBIグループに関する次の事項を知ったときは、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役よりSBIグループに関する次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。

- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- b. 経営に関する重要な事項
- c. 内部監査に関連する重要な事項
- d. 重大な法令・定款違反
- e. その他取締役及び使用人が重要と判断する事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、SBIグループの経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
- ② 当社は、監査役が重要な子会社の監査役との定期的な会合を設け、相互に連携して、SBIグループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる通常費用は、監査役会の監査計画に基づき、予め当社の予算に計上する。また、当社は、緊急または臨時的監査費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に基づき、前払または償還、並びに債務に関する処理を行うものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保すべく、適用のある関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を継続的に行うと共に、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

SBIグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決することを宣言すると共に、当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置し、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との情報交換を行うなど、連携強化に向けた社内体制の整備を推進するものとする。また、SBIグループ役職員等を対象とした研修の開催等により、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図るものとする。さらに、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に従って対応することを記載したマニュアルを配布し、イントラネットに掲載するなどして、その周知徹底を図るものとする。

事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念の第一に「正しい倫理的価値観を持つ」を掲げ、法令遵守及び倫理的価値観が大前提であることを明示し、役職員に徹底させております。また、定時取締役会を12回開催し、取締役間の意思疎通を図ると共に代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。さらに、コンプライアンス担当役員を定めると共にコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス上の課題や問題把握に努めております。また、内部監査部門を設置し、内部管理の適切性を評価し、個別の監査終了後、代表取締役、取締役会及び監査役に報告しております。そのほか、役職員が直接通報を行うための内部通報制度を整備、運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録、保存しており、取締役及び監査役は必要に応じこれを開覧することができるようになっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理担当役員を定めると共にリスク管理部門を設置し、適切なリスク管理に努めております。また、経営危機が顕在化した場合には、リスク管理担当役員を本部長とする対策本部を設置するなどの体制を整備、運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務分掌及び職務権限に関する規程を定め、取締役間の職務分担を明確にすると共に、意思決定のための情報システムを整備、運用しております。また、取締役会において問題解決を行うと共にそのノウハウを周知徹底しており、全社的な業務の効率化を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに従って当企業グループにおけるコンプライアンス上の課題の把握及び解決に努めております。また、当社は、内部通報規程を定め、内部通報制度を運用しております。内部通報制度は、当企業グループの役職員を対象としており、通報状況及びその内容については監査役に報告しております。通報者のほか、職務執行に係る事項について監査役に報告した当企業グループの役職員に対して解雇その他いかなる不利な取扱いを行うことはありません。さらに、SBIグループ・コンプライアンス連絡会を2回開催し、企業集団におけるコンプライアンス上の課題や問題の把握及び情報交換を行っております。このほか、内部監査部門は内部監査年間計画を策定し、これに従って当企業グループに属する会社の監査を実施し、代表取締役、取締役会及び監査役に報告しております。取締役は、監査役との面談等を通じ、必要な事項を監査役に報告しており、重要な報告書は監査役も閲覧

できるようになっております。そのほか、リスク管理プログラムを策定し、これに従って当企業グループにおけるリスクの状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。また、SBIグループ子会社のリスクを自ら収集・分析し、当該子会社等との協議（「リスク点検会議」）を実施し、その結果を取締役会に報告しております。当社は、コンプライアンス統括部門や内部監査部門を通じ、子会社等に対して取締役間の職務分担を明確にするよう指導しているほか、必要に応じて意思決定のための情報システムを提供しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、内部監査部門の従業員を監査役の職務を補助する使用人として指名し、その補助業務を行わせており、その人事評価等については監査役の意見を尊重しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、役職員との会合を通じて、必要な事項について報告を受けております。また、監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるような環境の整備を行っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役を含む業務執行取締役及び各部署長と定期的に会合を実施し、意見交換を行っております。また、重要な子会社の監査役を対象とした監査役連絡会を定期的に開催し、当企業グループ各社の監査役との相互連携を図っております。監査役の職務執行について生ずる費用については適切に費用処理しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第24条の4の4の規定に基づく内部統制報告書を提出しており、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を適切に行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当企業グループは、反社会的勢力に対する基本方針を定めコーポレートサイトに掲載する等、社内外に対して反社会的勢力には毅然として対決することを宣言しております。また、反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置すると共に、SBIグループ・コンプライアンス連絡会等を通じて、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図っております。さらにマニュアル等にも反社会的勢力に対する基本方針に従った内容を記載し、イントラネットに掲載するなどしてその周知徹底を図っております。

連結持分変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
当 期 首 残 高	99,312	151,390	△62	42,865
当 期 利 益	—	—	—	—
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	16,489
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	—	16,489
新 株 の 発 行	39,960	39,905	—	—
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△16	—
自 己 株 式 の 処 分	—	△0	2	—
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	—	681	—	—
支 配 喪 失 を 伴 わ ない 子 会 社 に 対 する 所 有 者 持 分 の 変 動	—	△5,202	—	—
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	—	—	—	763
当 期 末 残 高	139,272	186,774	△76	60,117

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
当 期 首 残 高	631,098	924,603	658,655	1,583,258
当 期 利 益	35,000	35,000	36,008	71,008
そ の 他 の 包 括 利 益	—	16,489	△230	16,259
当 期 包 括 利 益 合 計	35,000	51,489	35,778	87,267
新 株 の 発 行	—	79,865	—	79,865
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	△8,496	△8,496
剰 余 金 の 配 当	△37,590	△37,590	△18,773	△56,363
自 己 株 式 の 取 得	—	△16	—	△16
自 己 株 式 の 処 分	—	2	—	2
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	—	681	539	1,220
支 配 喪 失 を 伴 わ ない 子 会 社 に 対 す る 所 有 者 持 分 の 変 動	—	△5,202	67,119	61,917
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	△763	—	—	—
当 期 末 残 高	627,745	1,013,832	734,822	1,748,654

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、当企業グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は580社であり、主要な連結子会社は、「事業報告 1 当企業グループの現況 6. 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数63社であり、主要な持分法適用会社は、住信SBIネット銀行㈱であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(a) 金融資産の分類及び測定

当企業グループが保有する金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分に当初認識時に分類されます。

- ・償却原価で測定される金融資産
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、FVTOCIで測定する負債性金融資産）
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、FVTOCIで測定する資本性金融資産）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLで測定する金融資産）

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は実効金利法を用いて算定し、信用損失引当金調整後の償却原価で事後測定されます。

(FVTOCIで測定する負債性金融資産)

金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は公正価値で測定され、公正価値と信用損失引当金調整後の償却原価の差額の変動はその他の包括利益に計上されます。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

(FVTOCIで測定する資本性金融資産)

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識し、投資の認識を中止した場合又は公正

価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益で認識した累計額をその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(FVTPLで測定する金融資産)

償却原価で測定されるもの及びFVTOCIで測定するもの以外の金融資産は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

(b)金融資産の減損

当企業グループは、償却原価で測定される金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融資産、リース債権、特定のローン・コミットメント及び金融保証契約について、報告期間末に予想信用損失を見積もり、信用損失引当金の計上を行っております。これらの当初認識以降に信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を過去の信用損失の実績等に基づき、測定しております。

② 非金融資産の評価基準及び評価方法

・投資不動産（使用権資産を除く）

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

・有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれております。

・無形資産（使用権資産及びのれん等を除く）

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

・非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当企業グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。ただし、のれんが配分された資金生成単位及び見積耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

③ リース取引

・リース（借手）

当企業グループは、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引における使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース又は少額であるリースのいずれかである場合、使用権資産を認識せず、リース期間にわたり費用として認識しております。

・リース（貸手）

ファイナンス・リース債権は、貸手の受取リース料と無保証残存価値の合計額をリースの計算利子率で割り引いた正味リース投資未回収総額で、リース開始日に当初認識しております。ファイナンス・リース取引から生じる収益は、リース期間にわたりリース投資未回収額を配分して収益を認識しております。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリー

ス期間にわたり均等に収益として認識しております。

(2) 重要な固定資産の償却方法

・投資不動産

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出してしております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
----	--------

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止します。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識されます。

・有形固定資産

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出してしております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき、定額法によって純損益で認識しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に償却しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
器具及び備品	2～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

・無形資産（のれん等を除く）

無形資産の償却は、有限の耐用年数が付されたものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。

当連結会計年度における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客との関係	6～23年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当企業グループが、合理的に見積もり可能である法的債務又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を使用し、現在価値に割り引いております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

・投資ポートフォリオに係る金融収益

FVTPLで測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。認識の中止（売却）による純損益は、受領した対価の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。

・顧客との契約から生じる収益

当企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

- ステップ 2：契約における履行義務を識別する
- ステップ 3：取引価格を算定する
- ステップ 4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ 5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

・法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を当期の課税所得に乗じて算定する未払法人所得税又は未収還付税の見積もりで測定されます。

(5) 従業員給付

確定給付債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。教理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額は、その他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。連結財政状態計算書上、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を負債または資産として認識しております。また算定の結果、当企業グループに積立超過として資産が生じる可能性がある場合、制度からの現金の返還又は制度に対する将来掛金の減額で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限として資産を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

保険契約及び再保険契約に関しては、保険業法及び保険業法施行規則その他本邦における実務慣行を基礎に、IFRS第4号「保険契約」の各種要件を踏まえて当企業グループの会計方針を決定し、適用しております。なお、負債十分性テストに関しては、契約上のすべてのキャッシュ・フロー、保険金請求処理費用といった関連キャッシュ・フロー等の期末日現在の見積もりを考慮し実施しております。負債が十分でないことが判明した場合には、不足額の全額を純損益として認識することとしております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

・外貨換算

個々のグループ企業がそれぞれの財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。取得原価で測定されている外貨建貨幣性資産及び負債は期末日において、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額及び特定の為替リスクをヘッジするための取引に関する為替差額は純損益から除いております。

・在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（在外営業活動体）の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識されます。

③ 純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債

契約が1つ以上の組込デリバティブを含んでいて、主契約が金融負債である混合契約の場合、又は純損益を通じて公正価値で測定すると指定することによりその指定を行わなければ生じるであろう会計上のミスマッチが除去又は大幅に低減される場合には、当初認識時に、金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることがあります（以下、FVTPLで測定すると指定した金

融負債)。当該金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、当該負債の公正価値の変動の残りの金額を純損益に認識しております。

会計上の見積もりに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積もり及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

見積もり及びその基礎となる仮定は継続的に見直されます。会計上の見積もりの見直しによる影響は、見積もりを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結計算書類に重要な影響を与える会計上の見積もり及び判断に関する情報は以下のとおりであります。

・営業投資有価証券の公正価値の測定

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 金融資産の評価基準及び評価方法 (a) 金融資産の分類及び測定」及び「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項」に記載しております。連結財政状態計算書において営業投資有価証券の残高は、581,364百万円であります。

・営業債権及びその他の債権に係る公正価値及び減損

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 金融資産の評価基準及び評価方法 (b) 金融資産の減損」及び「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項」に記載しております。連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権の残高は、10,447,026百万円であります。

・無形資産の減損

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ② 非金融資産の評価基準及び評価方法 非金融資産の減損」に記載しております。連結財政状態計算書において無形資産の残高は、366,040百万円であります。

・保険契約負債

生命保険事業においては、当初認識時の前提条件を用いて保険契約から生じる全てのキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、保険契約負債を計上しております。

前提条件には、割引率（金利）、死亡率、罹病率、更新率、事業費及びコミッション等が含まれます。死亡率、罹病率、事業費及びコミッションの増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウトフローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。負債十分性テストにおいて当初認識時の前提条件に基づく保険契約負債では積立額が十分ではないと見込まれる場合には、期末の保険契約負債の積み増しにより当該期間でその影響を認識することが必要となる可能性があります。連結財政状態計算書において保険契約負債の残高は、157,381百万円であります。

・繰延税金資産の回収可能性

未使用の税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる将来課税所得が稼得される可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。連結財政状態計算書において繰延税金資産の残高は、15,787百万円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う経済や企業活動への影響は概ね収束しているものの、営業債権等の信用リスクに対する影響は継続するものと想定しております。このような仮定及び入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報に基づき、信用リスクの特性に基づいてグルーピングを行ったうえで予想信用損失を測定しております。

す。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び現金同等物	1,461百万円
営業債権及びその他の債権	917,168百万円
その他の投資有価証券	274,486百万円
（内、担保差入金融商品）注	222,987百万円
投資不動産	67,476百万円
有形固定資産	12,764百万円
その他の資産	33,264百万円
計	1,306,619百万円

(注) 譲受人が売却又は再担保可能な担保であります。

(2) 担保に係る債務

社債及び借入金	522,927百万円
顧客預金	1,249百万円
その他の金融負債	220,100百万円
その他の負債	10百万円
計	744,286百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

63,197百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式	272,358,290株
------	--------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2022年6月29日の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	29,424百万円
・1株当たり配当額	120円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

2022年11月30日の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	8,167百万円
・1株当たり配当額	30円
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月12日の取締役会決議の配当に関する事項

・配当金の総額	32,680百万円
・1株当たり配当額	120円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月9日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,287,100株
転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	39,567,668株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、金融サービス事業（証券、銀行、保険、その他）、資産運用事業、投資事業、暗号資産事業等、広範な金融関連事業を営んでおり、特定企業や分野へリスクが過度に集中することのないよう、分散を図っております。これらの事業を行うために必要となる資金は、市場環境や長短のバランスを考慮して、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融、証券金融会社との取引、及び顧客預金の受入等により調達しております。

また、当企業グループが行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ取引、株価指数先物取引、証拠金取引等であります。為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ取引については、顧客への商品・サービス提供及びそのヘッジ目的の取引を中心に行っており、株価指数先物取引については、日計りを中心とする短期取引であります。なお、これらの取引の規模や保有リスク額について上限を設けております。

当企業グループは、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、当企業グループ各社における各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることをリスク管理の基本方針としております。

2. 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

現金及び現金同等物

満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

証券業関連資産、証券業関連負債

証券業関連資産のうち、信用取引資産に含まれる信用取引貸付金の公正価値については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額とほぼ同額であります。また、信用取引貸付金を除く証券業関連資産及び証券業関連負債の公正価値については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額とほぼ同額であります。

トレーディング資産及びトレーディング負債のうち、市場価格のある有価証券やデリバティブの公正価値は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により見積もっております。市場価格のない有価証券やデリバティブの公正価値は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて見積もっております。

営業投資有価証券、その他の投資有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。非上場株式、市場価格のない転換社債型新株予約権付社債や新株予約権等については、割引将来キャッシュ・フロー、類似業種比較法、収益、利益性、純資産及び独立した第三者間取引による直近の取引価格に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。債券等については、売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により、公正価値を見積もっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブ取引の公正価値については、取引所の価

格、割引現在価値又はオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

社債及び借入金、営業債務及びその他の債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法や、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。市場価格の存在するものについては、当該市場価格を用いて時価を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

顧客預金

顧客預金のうち、要求払預金については、報告日に要求された場合の支払額である帳簿価額を公正価値としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、残存期間が短期の預金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

FVTPLで測定すると指定した金融負債については、主に「その他の金融資産、その他の金融負債」と同様の方法等により、公正価値を見積もっております。

3. 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

	帳簿価額				合計	公正価値
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
営業債権及びその他の債権	668,906	—	—	9,778,120	10,447,026	10,487,471
証券業関連資産	270,741	—	—	4,246,541	4,517,282	4,517,282
その他の金融資産	244,987	—	—	274,964	519,951	520,110
営業投資有価証券	581,364	—	—	—	581,364	581,364
その他の投資有価証券	696,957	29,896	817,621	453,382	1,997,856	1,997,859
合計	2,462,955	29,896	817,621	14,753,007	18,063,479	18,104,086

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLで 測定する 金融負債	FVTPLで 測定すると 指定した 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債		
	百万円	百万円	百万円		
社債及び借入金	—	52,020	3,628,335	3,680,355	3,671,109
営業債務及びその他の債務	5,482	—	480,546	486,028	486,027
証券業関連負債	85,025	—	3,803,224	3,888,249	3,888,249
顧客預金	—	264,262	11,208,061	11,472,323	11,470,108
その他の金融負債	322,116	—	273,034	595,150	595,150
合計	412,623	316,282	19,393,200	20,122,105	20,110,643

4. 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定する資産及び負債

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	72,146	596,760	668,906
証券業関連資産	173,066	92,097	5,578	270,741
その他の金融資産	26	227,839	17,122	244,987
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	74,775	260,772	942,774	1,278,321
FVTOCIで測定する資本性金融資産	27,045	248	2,603	29,896
FVTOCIで測定する負債性金融資産	580,166	164,332	73,123	817,621
合計	855,078	817,434	1,637,960	3,310,472
社債及び借入金	—	—	52,020	52,020
営業債務及びその他の債務	—	—	5,482	5,482
証券業関連負債	48,289	32,367	4,369	85,025
顧客預金	—	118,322	145,940	264,262
その他の金融負債	219	279,900	41,997	322,116
合計	48,508	430,589	249,808	728,905

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない資産及び負債

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	5,570,739	4,247,826	9,818,565
証券業関連資産	—	4,246,541	—	4,246,541
その他の金融資産	—	255,319	19,804	275,123
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券	121,967	45,512	285,906	453,385
合計	121,967	10,118,111	4,553,536	14,793,614
社債及び借入金	—	2,856,192	762,897	3,619,089
営業債務及びその他の債務	—	480,545	—	480,545
証券業関連負債	—	3,803,224	—	3,803,224
顧客預金	—	7,859,376	3,346,470	11,205,846
その他の金融負債	—	273,034	—	273,034
合計	—	15,272,371	4,109,367	19,381,738

5. レベル3に分類される資産及び負債

レベル3に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、経理・財務担当執行役員及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

	評価技法	観察可能でない インプット		範囲
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	0.6%	～ 16.9%
		回収率	0.0%	～ 100.0%
証券業関連資産	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	12.2%	～ 71.4%
		金利為替間相関係数	△4.4%	～ 4.7%
		金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
その他の金融資産	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	0.8%	～ 1.2%
		期限前償還率	0.1%	～ 14.2%
		倒産確率	0.4%	～ 0.7%
		回収率	0.0%	～ 74.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	0.3%	～ 65.0%
		株価収益率	1.5倍	～ 45.2倍
		EBITDA倍率	25.0倍	～ 40.0倍
		非流動性ディスカウント	10.0%	～ 25.0%
		期限前償還率	0.0%	～ 27.5%
		倒産確率	0.0%	～ 2.6%
回収率	0.0%	～ 100.0%		
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	0.0%	～ 0.2%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率		0.8%
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	12.2%	～ 71.4%
		金利為替間相関係数	△4.4%	～ 4.7%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	0.0%	～ 0.2%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
		回収率	35.0%	～ 74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される資産及び負債について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

	資産						
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2022年4月1日残高	848,015	2,555	73,325	923,895	497,355	10,874	10,806
企業結合による取得	366	—	—	366	6,269	—	6,447
購入及び発行	229,016	—	8,220	237,236	274,167	—	—
当期包括利益							
当期利益（注）1	38,532	—	5,315	43,847	8,932	△1,156	3,526
その他の包括利益	—	123	△578	△455	—	—	—
分配等	△13,332	—	—	△13,332	—	—	—
売却及び償還等	△140,570	△79	△13,159	△153,808	—	△3,800	—
決済等	—	—	—	—	△189,963	△303	△3,657
在外営業活動体の換算差額	6,926	4	—	6,930	—	—	—
その他	△736	—	—	△736	—	—	—
レベル3からの振替（注）2	△25,443	—	—	△25,443	—	△37	—
2023年3月31日残高	942,774	2,603	73,123	1,018,500	596,760	5,578	17,122

	負債				
	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日残高	53,369	21,277	3,669	138,493	15,952
企業結合による取得	—	—	—	—	6,269
購入及び発行	—	—	—	1,000	—
当期包括利益					
当期利益(注)1	△870	△6,540	888	7,107	21,195
その他の包括利益	21	—	—	40	—
決済等	△500	—	△188	△700	△1,419
在外営業活動体の換算差額	—	8	—	—	—
その他	—	△9,263	—	—	—
2023年3月31日残高	52,020	5,482	4,369	145,940	41,997

(注) 1. 当期利益として認識された利得又は損失は、連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、当期末に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、26,680百万円の利得であります。

2. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結財政状態計算書計上額	時価
72,124百万円	77,770百万円

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、賃貸等不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価に基づいております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,722円80銭
基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	132円19銭

収益認識に関する注記

収益の内訳は次のとおりであります。

	当期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	百万円
収益	
金融収益	
受取利息	
償却原価で測定される金融資産（注） 1	396,530
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注） 2	7,882
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	61,845
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	△244
その他	24,029
金融収益合計	490,042
保険契約から生じる収益	122,119
顧客との契約から生じる収益	
役務の提供による収益	185,461
物品の販売による収益	48,854
その他	152,083
収益合計	998,559

(注) 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。なお、役務の提供による収益は主に証券業における委託手数料が含まれております。委託手数料は、当企業グループが主たる当事者ではなく代理人として行う取引に関するものであり、サービスの提供完了時点において履行義務が充足され、その時点で収益を認識しております。物品の販売による収益は、主に航空機、医薬品、健康食品及び化粧品等の販売が含まれております。当該物品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、又は検収時など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	投資事業	暗号資産 事業	非金融事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	154,582	20,298	6,354	27	10,820	192,081	△6,620	185,461
物品の販売による収益	5,583	-	31,369	-	12,204	49,156	△302	48,854
合計	160,165	20,298	37,723	27	23,024	241,237	△6,922	234,315

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。

	当期首 (2022年4月1日)	当期末 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	10,385	10,247
契約負債	5,876	5,136

契約負債は主に、カード事業における年会費収入のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当期において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,876百万円であります。

重要な後発事象に関する注記

当社（以下「SBIHD」）及びSBI地銀ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」）は、2023年5月12日付の取締役会において、公開買付者が、当社の子会社である株式会社SBI新生銀行（以下「対象者」）の普通株式（以下「対象者株式」）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議いたしました。

1. 本公開買付けの目的

グループの全体戦略をより一層強化し、各種取り組み・施策を迅速かつ柔軟に実行するためには、SBIHDらが対象者を非公開化することにより、対象者グループとSBIHDグループ各社との連携をさらに強化し、グループ全体の経営資源配分の最適化を図り、グループ横断で各社のリソース・アセットを戦略的に組み合わせ活用していくことが必要であり、またその際、対象者グループを含むSBIHDグループ各社がグループ横断の取り組みに関して意思決定を迅速かつ柔軟に実施し、また、対象者の機関銀行化の防止については引き続きこれを徹底しつつも、対象者の少数株主の利益保護の観点からこれまで保守的な判断が行われがちだった、SBIHDらの投資先に対するファイナンスや、役務の提供及び協調融資、両グループによるM&A案件の共同フィナンシャル・アドバイザー就任等、対象者グループを含むSBIHDグループ全体の中長期的な成長に繋がりうるSBIHDグループとの取引を積極的に実施することが、対象者グループを含むSBIHDグループの持続的な企業価値向上にとって最適な選択であると考えました。

2. 対象者の概要

①名称	株式会社SBI新生銀行
②所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川島 克哉
④資本金	512,204百万円（2023年3月31日時点）

3. 本公開買付けの概要

公開買付者は、SBIHDグループに属する企業やSBIHDグループの投資先企業が有する商品・サービス・ノウハウ等を活用しつつ、地域金融機関に直接出資することで、地域金融機関の収益力強化とそれに伴う企業価値向上を図ることを主な目的として、2015年8月25日に設立された株式会社であり、本公開買付け開始時点において、その発行済株式の全てをSBIHDに所有されております。本公開買付け開始時点において、公開買付者は対象者株式を102,159,999株（所有割合：50.04%）所有しており、対象者を子会社としております。なお、SBIHDは、本公開買付け開始時点において、対象者株式を直接には所有していません。

公開買付者が対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式並びに預金保険機構（所有株式数26,912,888株、所有割合：13.18%）及び株式会社整理回収機構（以下「整理回収機構」（所有株式数20,000,000株、所有割合：9.80%）が所有する対象者株式を除きます。）を取得することにより、対象者の株主を公開買付者、預金保険機構及び整理回収機構のみとする非公開化を目的とした取引の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

①買付け等の期間	2023年5月15日（月曜日）から2023年6月23日（金曜日）まで（30営業日）
②買付け等の価格	普通株式1株につき、金2,800円
③買付代金	154,201,835,200円
④決済の開始日	2023年6月30日（金曜日）

4. 連結計算書類への影響

本公開買付けにおいて買付けが予定されている対象者株式の数（55,072,084株）の全部を、当期末に取得したと仮定した場合の当期の連結計算書類に与える影響は、資本剰余金が101,612百万円の増加、非支配持分が255,814百万円の減少となります。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	99,312	144,424	97,017	241,441	37,478	37,478	△62	378,169	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	39,960	39,960		39,960				79,920	
剰 余 金 の 配 当					△37,590	△37,590		△37,590	
当 期 純 利 益					50,732	50,732		50,732	
自己株式の取得							△16	△16	
自己株式の処分			0	0			2	2	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	39,960	39,960	0	39,960	13,142	13,142	△14	93,048	
当 期 末 残 高	139,272	184,384	97,017	281,401	50,620	50,620	△76	471,217	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	7,128	7,128	1,941	387,238
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				79,920
剰 余 金 の 配 当				△37,590
当 期 純 利 益				50,732
自己株式の取得				△16
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△5,938	△5,938	2,199	△3,739
当 期 変 動 額 合 計	△5,938	△5,938	2,199	89,309
当 期 末 残 高	1,190	1,190	4,140	476,547

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(3) 投資事業組合等への出資

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）として計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物3～18年、構築物50年、器具備品3～20年、車両運搬具6年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高及び売上原価

売上高には、営業投資有価証券売上高、受取配当金、顧客との契約から生じる収益等が含まれており、売上原価には営業投資有価証券売上原価等が含まれております。

(2) 営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

(3) 受取配当金

子会社及び関連会社からの配当金を受取配当金として売上高に計上しております。

(4) 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主に運営サイトにおいて、金融サービス等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入を得ております。当該収入は、運営サイトに事業者の商品情報等を掲載し、運営サイト閲覧者が見積りを申し込んだ時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 投資事業組合等への出資に係る会計処理

当社の子会社に該当する投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。

当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

会計上の見積りに関する注記

市場価格のない子会社株式の評価

当社は、持株会社として多額の子会社株式を保有しており、関係会社株式1,016,647百万円のうち、市場価格のない子会社株式が892,269百万円含まれております。市場価格のない子会社株式は、期末における実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下した場合に評価損を計上しております。実質価額の算定は、各社の財務数値及び事業計画に基づき実施しており、当事業年度において関係会社株式評価損3,823百万円のうち、市場価格のない子会社株式の評価損が3,670百万円含まれております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,645百万円
2. 保証債務	
(1) 関係会社の社債及び借入金に対する保証額	20,671百万円
(2) その他	
<p>当社の連結子会社であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先金融機関に対する同社の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証する契約を締結しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。</p> <p>また、当社の連結子会社である株式会社SBI証券が顧客との間で行う通貨保証金取引に連動してSBIリクイディティ・マーケット株式会社との間で行う外国為替取引に関し、株式会社SBI証券がSBIリクイディティ・マーケット株式会社に対して負担するすべての債務の額に0.7の割合を乗じて得た額を上限として当社が連帯保証しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。</p>	
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
(1) 短期金銭債権	336,311百万円
(2) 長期金銭債権	3,951百万円
(3) 短期金銭債務	21,695百万円
(4) 長期金銭債務	8,439百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	57,329百万円
(2) 仕入高	3,227百万円
(3) 営業取引以外の取引高	12,365百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	27,451株

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券評価損等及び貸倒引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益の繰延及びその他有価証券評価差額金であります。
- 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	㈱三井住友フィナンシャルグループ	被所有 10.0%	なし	新株の発行(注)1	79,650	-	-
法人主要株主の子会社	㈱三井住友銀行	なし	なし	資金の借入(注)2	74,700	短期借入金	28,000

- (注) 1. 第三者割当増資により、当社株式を引受けたものであります。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (注)1	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SBIファイナンシャルサービシズ㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	91,038	短期貸付金	12,969
				資金の借入(注)2	35,000	短期借入金	-
				現物配当	30,800	-	-
子会社	SBI地銀ホールディングス㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	125,761	短期貸付金	33,530
				増資の引受	60,000	-	-
子会社	SBI GK㈱	所有 100% (1.6%)	なし	資金の貸付(注)2	19,000	短期貸付金	19,000
				資本の払戻	18,999	-	-
子会社	SBIノンバンクホールディングス㈱	所有 100%	なし	資金の貸付(注)2	47,151	短期貸付金	18,576
子会社	ER17㈱	所有 100%	なし	資金の貸付(注)2	20,641	短期貸付金	10,321
子会社	SBIFS合同会社	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	30,018	短期貸付金	30,018
子会社	㈱SBI証券	所有 100% (100%)	役員の兼任	資金の借入(注)2	110,000	短期借入金	-
子会社	㈱SBI新生銀行	所有 50.0% (50.0%)	なし	資金の借入(注)2	30,000	短期借入金	10,000
子会社	SBIキャピタルマネジメント㈱	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	49,359	短期貸付金	3,450
子会社	SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.	所有 100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	20,555	短期貸付金	9,241
子会社	SBICM合同会社	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	30,000	短期貸付金	30,000
子会社	SBI VENTURES TWO㈱	所有 100% (100%)	役員の兼任	資金の貸付(注)2	43,480	短期貸付金	18,600
子会社	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	所有 100% (100%)	なし	資金の貸付(注)2	23,790	短期貸付金	5,545

子会社	SBI インキュベーション㈱	所有 100% (79.8%)	役員の兼任	資金の貸付(注)2	21,946	短期貸付金	9,323
子会社	SBI クリプトアセットホールディングス㈱	所有 100%	なし	資金の貸付(注)2	39,093	短期貸付金	18,750
				関係会社株式の売却(注)3 売却代金	6,775	-	-
				売却益	5,369	-	-
子会社	SBI エナジー㈱	所有 100%	なし	資金の貸付(注)2、4	26,721	短期貸付金	13,687
子会社	SBI ALApharma Co., Limited	所有 97.0% (97.0%)	役員の兼任	資金の貸付(注)2	39,244	短期貸付金	18,591
関連会社	住信SBI ネット銀行㈱	所有 36.3%	なし	配当金の受取	15,000	-	-

- (注) 1. 「議決権等の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。
3. 関係会社株式の売却価格は、取引時点における市場価格に基づき決定しております。
4. SBI エナジー㈱への短期貸付金に対し、11,721百万円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において657百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,734円68銭
1株当たり当期純利益	191円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	164円70銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。